

「公開ディスカッション検討チーム」について

1. チームの設置

第3期における公開ディスカッションの開催方式等について、早急に方針を固めるため「公開ディスカッション検討チーム」を設けることとする。

チームは、集中的に検討を行った上、10月の規制改革会議にその検討結果を報告する。

2. 参加メンバー

公開ディスカッション担当委員である長谷川委員を座長とする。

その他のメンバーについては、規制改革会議委員のうち参加を希望する者とする。